

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成20年11月27日
<b>【事業年度】</b>	第26期(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)
<b>【会社名】</b>	株式会社メディサイエンスプランニング
<b>【英訳名】</b>	MEDISCIENCE PLANNING INC.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 浦江 明憲
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号
<b>【電話番号】</b>	03-5820-7071(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役経営管理本部長 野々山 重男
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号
<b>【電話番号】</b>	03-5614-2903
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役経営管理本部長 野々山 重男
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社大阪証券取引所  (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成16年 8月	平成17年 8月	平成18年 8月	平成19年 8月	平成20年 8月
売上高 (千円)	805,920	1,081,820	2,384,480	4,309,995	5,468,565
経常利益 又は経常損失 ( ) (千円)	90,016	10,084	104,244	271,721	479,424
当期純利益 又は当期純損失 ( ) (千円)	133,137	29,159	75,643	161,339	282,297
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	150,000	150,000	150,000	235,020	235,020
発行済株式総数 (株)	15,000	15,000	19,225	23,476	2,347,600
純資産額 (千円)	278,514	307,673	434,257	751,218	998,301
総資産額 (千円)	764,218	1,089,672	1,796,432	2,180,928	2,376,434
1株当たり純資産額 (円)	18,567.60	20,511.57	22,588.18	31,999.41	425.24
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	750.00 ( )	1,500.00 ( )	15.00 ( )
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失 ( ) (円)	8,875.82	1,943.97	4,084.66	8,078.92	120.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	36.4	28.2	24.2	34.4	42.0
自己資本利益率 (%)		9.9	20.4	27.2	32.3
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)			18.4	18.6	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			128,985	90,141	335,108
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			112,083	136,247	96,716
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			128,165	98,446	273,220
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			793,598	649,045	614,435
従業員数 (名)	82	98	270	407	477

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第23期及び第26期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。また、第22期、第24期及び第25期の持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社が存在しますが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 自己資本利益率については、第22期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 6 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 7 従業員数は就業人員（所定労働時間を満たしている契約社員及び社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 8 第24期及び第25期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第26期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第22期及び第23期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 9 第24期は平成17年11月1日を合併期日として、株式会社コモテックと合併しております。なお、合併に際し、普通株式4,225株を発行しております。また、合併により増加した資本準備金は49,561千円、利益準備金は1,379千円であり、引継資産合計は331,985千円、引継負債合計は281,045千円、引継従業員数は75名であります。
- 10 当社は、平成20年3月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第22期及び第23期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月
1株当たり純資産額 (円)	185.67	205.11	225.88	319.99	425.24
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	88.75	19.43	40.84	80.78	120.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	7.50 ( )	15.00 ( )	15.00 ( )

## 2 【沿革】

年 月	変 遷 の 内 容
昭和57年9月	医薬品開発に関する資料作成、医療図書の翻訳出版及び医療出版物の市場調査等を目的として、東京都千代田区神田小川町に株式会社メディサイエンスプランニング（資本金4,000千円）を設立
平成6年9月	当社を含む4社で日本CRO協会を設立
平成7年7月	本店を東京都中央区日本橋小伝馬町に移転 CRO事業*（モニタリング業務*）の本格的な開始に向け臨床開発部を設置 データマネジメント業務*の本格的な開始に向け統計解析部を設置
平成11年5月	株式会社三菱化学ピーシーエル（現 三菱化学メディエンス株式会社）と資本提携
平成14年6月	処方箋調剤薬局の開設を目的として、東京都中央区日本橋小伝馬町に株式会社メディファーマ（資本金10,000千円）を設立（当社出資比率40.0%）
平成15年12月	福岡市博多区に福岡支店を開設

平成16年3月	本店を東京都中央区東日本橋（現本店所在地）に移転
平成16年4月	株式会社メディファーマの当社保有全株式を売却
平成16年10月	株式会社三菱化学ピーシーエルとの資本提携を解消
平成17年9月	大阪市中央区に大阪支店を開設
平成17年11月	当社と同業の株式会社コモテック（本店 東京都中央区）と合併 同社との合併に伴い株式会社トラストSMOを子会社化 同社との合併に伴い新たにファーマコヴィジランス業務 <sup>*</sup> を開始
平成19年2月	CSO業務 <sup>*</sup> を開始
平成19年4月	株式会社トラストSMOを解散（平成19年8月23日付で特別清算終結）
平成20年3月	ファーマコヴィジランス業務の生産性向上、中国における事業の推進を目的として、北京事務所（中華人民共和国北京市朝陽区）を開設
平成20年10月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場

（注）\*の用語については、3 事業の内容の記載をご覧ください。

なお、株式会社コモテックの沿革は以下のとおりであります。

年 月	変 遷 の 内 容
平成12年12月	CRO事業を目的として、東京都中央区日本橋大伝馬町2番5号に株式会社コモテック（資本金17,000千円）を設立
平成14年4月	ファーマコヴィジランス業務を開始
平成14年12月	本店を東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号に移転
平成16年2月	SMO事業（治験施設支援業務）を目的として、東京都中央区日本橋大伝馬町に株式会社トラストSMO（資本金14,500千円）を設立（出資比率51.7%）
平成17年10月	株式会社トラストSMOを100%子会社化
平成17年11月	株式会社メディサイエンスプランニング（当社）と合併し、解散

### 3 【事業の内容】

当社は、製薬会社を中心とした医薬品開発に関連する業界に属しております。製薬会社等による医薬品開発には多額の研究開発費と長期にわたるプロセスが要求されており（「図・医薬品開発のプロセスと当社の業務との関わり」参照）、新薬は医薬品として承認される前段階において、製薬会社等からの委託を受けた医療機関が必ず臨床試験（治験）を実施することとなっております。臨床試験には、健康成人を対象として安全性の検討を行う第Ⅰ相試験（フェーズⅠ）、少数患者を対象として有効性・安全性を確認し用法・用量の検討を行う第Ⅱ相試験（フェーズⅡ）、多数の患者を対象として既存薬等との比較を行い新薬の有効性・安全性を検討する第Ⅲ相試験（フェーズⅢ）があり、いずれの試験においても、文書によるインフォームド・コンセント（注）1により同意した被験者の参加が必要であります。すなわちこの臨床試験は製薬会社等、医療機関、被験者の三者により構成、実施されるものであります。

臨床試験が終了し、医薬品として有益であると評価されたものについては、製造販売承認申請を行います。製造販売承認を取得できれば、医薬品として販売を開始することができることとなります。

その後、日常診療下での医薬品の有効性、安全性の確認とともに、臨床試験では得られなかった医薬品の適正使用についての情報の収集、提供を目的として、製造販売後調査及び試験が行われます。

以上のようなプロセスにおいて、製薬会社等との契約により、臨床試験等の管理・運営に関する様々な専門的サービスを提供するのがCRO（注）2であり、当社の業務であります。

製薬会社等にとっては、臨床試験に係る業務の一部またはほとんど全てをCROに委託することで開発コストの変動費化を実現できると同時に、CROが持つノウハウを活用することで効率的に臨床試験を実施することが可能となります。日本の臨床試験における製薬会社等のCROへの委託比率は徐々に高まっており、医薬品開発におけるCROの役割もますます大きくなってきております。

当社におけるCRO事業のサービス内容は、モニタリング業務、データマネジメント業務、ファーマコヴィジランス業務、その他業務（メディカルライティング業務、コンサルティング業務、CSO業務等）及びこれらの業務に付随する業務であります。

各業務の内容を以下に記載いたします。

#### モニタリング業務

モニタリング業務は、臨床試験の依頼者である製薬会社等により指名されたCRA（注）3が、臨床試験の実施状況を調査し、臨床試験が臨床試験実施計画書（注）4、標準業務手順書（注）5、薬事法に規定する基準等に沿って実施、記録及び報告されていることを監視・確認する業務であります。受託期間は通常2年から3年程度にわたります。また、モニタリング業務を担当するモニターを製薬会社等に派遣する特定派遣業務も行っております。

#### データマネジメント業務

データマネジメント業務は、臨床試験においてモニターにより収集されたデータを記録・管理（データベース化）し、そのデータを生物統計学的手法を用いて解析し、当該医薬品等の有効性・安全性等の試験成績を評価・検討する業務であります。受託期間は通常6ヶ月から1年程度にわたります。

ファーマコヴィジランス業務

ファーマコヴィジランス業務は、製薬会社等より委託を受けて、臨床試験、製造販売後臨床試験、製造販売後調査、文献・学会調査等で発生した安全性情報の収集、評価分析、当局への報告書作成等を支援する業務であります。

その他業務（メディカルライティング業務、コンサルティング業務、CSO業務等）

・メディカルライティング業務

メディカルライティング業務は、医薬品等の研究開発から承認までに必要な、当局への各種申請書類、各種報告書及び論文等の作成支援を行う業務であります。

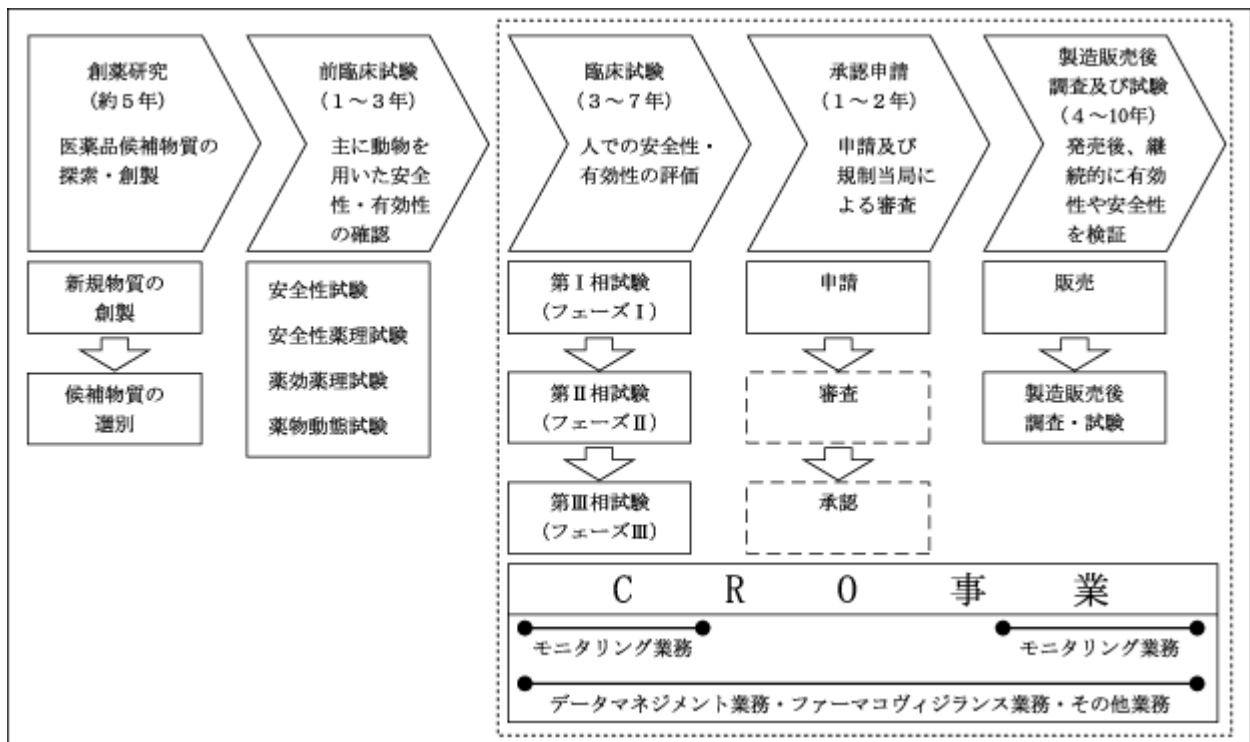
・コンサルティング業務

コンサルティング業務は、医薬品開発戦略の立案、当局への相談、申請資料作成等に関して総合的なコンサルティングを行う業務であります。

・CSO業務

CSO（Contract Sales Organization）業務は、医療機関に対する医薬品・医療機器等の営業活動や、マーケティング業務等を受託し行う業務であります。一般的にこれらは製薬会社のMR（Medical Representative：医薬情報担当者）が行う業務であります。CSOは独自にMRを採用し、製薬会社等からの依頼に応じてMRの特定派遣、委受託契約による業務受託を行います。

図．医薬品開発のプロセスと当社の業務との関わり



## (注) 1 インフォームド・コンセント

医師あるいはCRC(注)6が、臨床試験への参加を希望する患者(被験者)に対して、臨床試験の内容を文書を用いて詳しく説明し、十分な情報を与え、患者がそのメリットとリスクを十分に理解し、納得したうえで、自由意思による臨床試験参加の同意を文書で得ることとなります。

## 2 CRO

Contract Research Organizationの略語。医薬品開発業務受託機関を意味します。製薬会社等が行う臨床試験の運営に係る各種業務の一部またはほとんど全てを受託する組織であります。

## 3 CRA

Clinical Research Associateの略語。一般的には「モニター」と称します。臨床試験の依頼者である製薬会社等により指名されたモニターが、臨床試験の実施状況を調査し、臨床試験が臨床試験実施計画書、標準業務手順書、薬事法に規定する基準等に沿って実施、記録及び報告されていることを監視・確認することが主な業務であります。

## 4 臨床試験実施計画書

臨床試験を実施する際に実施医療機関及び依頼者(製薬会社等)が遵守しなければならない事項を記載した文書であり、臨床試験の背景、根拠及び目的を定めるとともに、統計学的な考察も含めて、臨床試験のデザイン、方法及び組織について記述したものであります。

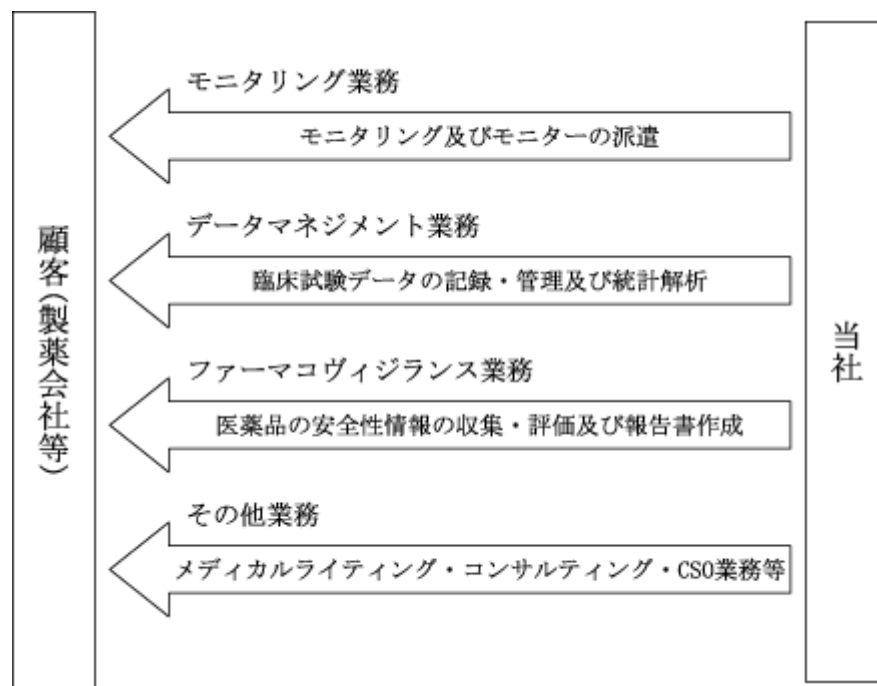
## 5 標準業務手順書

臨床試験に係る各々の業務を適正かつ均質に実施するために、その業務の手順について詳細に記述した手順書であります。

## 6 CRC

Clinical Research Coordinatorの略語。医療機関において責任医師等の指導・監督のもと、臨床試験の実施をサポートするスタッフであります。

事業系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

当社は関係会社がありませんので、該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
477	34.0	2.4	6,122

- (注) 1 従業員数は就業人員(所定労働時間を満たしている契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が当事業年度中において70名増加しておりますが、業容拡大に伴う新卒及び中途採用によるものであります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景として、設備投資の増加や雇用情勢の改善等、当初は景気が回復基調にありましたが、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱や原油をはじめとする原材料価格の高騰等の影響により先行きについては一転して減速感が強まる中で推移いたしました。

医薬品業界におきましては、医療費抑制等に伴う薬価改定や、激しい国際競争の中で業界再編が続いております。その中で当社の属するCRO業界は、国内・外資系製薬会社による医薬品開発案件の増加や、開発期間の短縮や固定費の圧縮等医薬品開発の効率化を目指したアウトソーシング志向の強まりにより、市場規模が着実に拡大しております。

このような環境において、当社は国内外の顧客からの新薬開発支援業務の受託拡大に努めた結果、モニタリング業務、データマネジメント業務、ファーマコヴィジランス業務の受託が、順調に推移いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は5,468,565千円（前事業年度比26.9%増）を計上し、営業利益は488,678千円（同71.2%増）、経常利益は479,424千円（同76.4%増）、当期純利益は282,297千円（同75.0%増）となりました。

なお、業務別の業績は以下のとおりであります。

#### モニタリング業務

当業務における売上高は、人員の増強が着実に進み一定の規模の拡大が達成できた結果、国内及び外資系製薬会社より受託している既存プロジェクトが着実に進捗し、また新規プロジェクトの受注も順調に推移したこと等により、4,922,244千円（前事業年度比24.2%増）となりました。

#### データマネジメント業務

当業務における売上高は、新システムの稼働や業務効率化により受託可能なプロジェクトが拡大した結果、既存プロジェクトの遂行及び新規プロジェクトの受注が順調に推移し、232,064千円（同113.7%増）となりました。

#### ファーマコヴィジランス業務

当業務における売上高は、営業体制の強化、サービスラインナップのさらなる拡大を図った結果、既存顧客からの受託、特定派遣の受託が順調に推移し、252,142千円（同14.6%増）となりました。

#### その他業務

当業務における売上高は、メディカルライティング業務、コンサルティング業務の遂行と、CSO業務において受託拡大に向けた体制整備を推進したことにより特定派遣の受託が拡大し、62,113千円（同216.9%増）となりました。

[次へ](#)

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は614,435千円と前事業年度末と比べ34,610千円の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により得られた資金は、335,108千円（前事業年度比244,967千円増）となりました。この主な要因は税引前当期純利益478,762千円、減価償却費58,914千円、従業員増加等に伴う賞与引当金45,857千円の増加があり、一方、売上の拡大による売上債権の増加208,685千円、法人税等の支払197,243千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は、96,716千円（前事業年度比39,530千円減）となりました。この主な要因は業容拡大及び従業員増加等に伴う有形固定資産の取得による支出45,419千円、無形固定資産の取得による支出40,203千円、敷金及び保証金の差入れによる支出14,141千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により使用した資金は、273,220千円（前事業年度比174,773千円増）となりました。この主な要因は長期借入金の返済による支出92,528千円、社債の償還による支出140,000千円、配当金の支払35,214千円等によるものであります。また、間接金融等による長期安定資金の外部調達を控えたことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績を業務別に示すと、次のとおりであります。

事業の業務別の内容	生産高(千円)	前事業年度比(%)
モニタリング業務	4,961,548	+26.3
データマネジメント業務	232,810	+28.2
ファーマコヴィジランス業務	255,960	+16.3
その他業務	67,468	+244.2
合計	5,517,788	+26.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当事業年度における受注実績を業務別に示すと、次のとおりであります。

事業の業務別の内容	受注高(千円)	前事業年度比(%)	受注残高(千円)	前事業年度比(%)
モニタリング業務	3,016,405	47.6	3,093,826	38.1
データマネジメント業務	104,404	67.5	203,568	38.5
ファーマコヴィジランス業務	327,436	+36.3	110,814	+212.0
その他業務	56,847	+2.5	31,224	14.4
合計	3,505,094	45.0	3,439,433	36.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を業務別に示すと、次のとおりであります。

事業の業務別の内容	販売高(千円)	前事業年度比(%)
モニタリング業務	4,922,244	+24.2
データマネジメント業務	232,064	+113.7
ファーマコヴィジランス業務	252,142	+14.6
その他業務	62,113	+216.9
合計	5,468,565	+26.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)		当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
第一三共株式会社	1,237,074	28.7	1,403,060	25.7
ファイザー株式会社			697,841	12.8

(注) 1 前事業年度のファイザー株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

2 第一製薬株式会社と三共株式会社は平成19年 4月 1日に合併し第一三共株式会社となりましたので、比較上  
前事業年度の販売実績は両社への販売実績を合算しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社の経営の根幹は「徳」を基本とし、チームの和、年長者への敬意、個人の能力の育成、個人と組織の方向性の融合等を重視しつつ、情実、年齢等にとらわれない合理的なシステムを構築する「和魂洋才」を基本運営方針としております。また、経営理念である「健全性への貢献」に関しては、医薬品の開発を通じて製薬会社、医療機関、患者さんの健全性に貢献すること、会社の継続的な発展を通じて当社役職員の心身の健全性、組織としての健全性に貢献すること、社会の公器として地域、社会の健全性に貢献することを目標といたします。さらに、環境に応じて変化が必要なものは勇敢な判断を持って変革し、守るべきものは時流によらず頑なに守る勇敢さを持つことを是とし、健全な揺らぎを保持しながら「柔軟」で「活力」のある組織とすることで「継続的」な発展を遂げることを目標といたします。

これらの基本運営方針、目標を具現化するため当社が対処すべき課題は、以下のとおりであると認識しております。

#### (1) 人材の採用と育成

CRO事業の中核であるモニタリング業務の拡大のためには、強い現場力と高い専門性・倫理観を持った優秀な人材を確保することが必要であり、これを実現するための採用体制を強化いたします。また教育制度の充実によるスペシャリストの育成とこれによる質の高いサービスの提供、顧客満足度の向上を推進いたします。当社は過去3年間において急激な人員の拡大を果たしてきた結果、経験の浅いモニターの比率が一時的に高まっている状態となっております。受託したモニタリング業務の品質の確保とスムーズな推進のためには経験の浅いモニターに対する確かな指導を行うことのできるプロジェクトリーダーの存在が必要であり、リーダークラス（もしくは候補者）に対する教育、育成を特に重要な課題として認識し取り組んで参ります。

#### (2) サービスの質の向上と業務の効率化

今後ますます顧客からの業務受託が拡大することが予想される中で、モニタリング業務を行うモニターのバックアップ組織の構築、品質管理部門の強化、教育研修制度の充実を図ることでサービスの質の向上を目指して参ります。また今後進展すると思われる価格競争への対応と利益率の向上のため、業務進捗管理体制の充実、人員の適正配置、プロジェクト利益管理体制の構築を図り、業務の効率化を進めて参ります。

#### (3) 原価率の低減

当社の売上高原価率は、平成20年8月期において72.0%となっており、先行する同業上場会社に比べ高い水準となっております。これは過去3年間の急激な人員拡大に伴い経験の浅いモニターの比率が一時的に高まっており、これら経験の浅いモニターをバックアップするための体制の強化を進めてきたことがその要因であります。今後はこれら経験の浅いモニターの割合が相対的に低くなることから原価率は減減して参りますが、さらなる業務の効率化を図ることで原価率を低下させ、利益率を向上させる方針であります。

#### (4) 国際展開への取り組み

製薬会社の医薬品開発の国際化に対応すべく、グローバル展開をしている海外のCROとのアライアンス体制の強化を進めて参ります。また、中国でのファーマコヴィジランス業務の展開を視野

に現地事務所を開設して市場調査を開始いたします。さらには、グローバルスタディに対応可能な体制の構築に向け、モニタリング業務の質とスピードの向上を推進いたします。

(5) 法令遵守

コンプライアンスは企業活動を行う上で大変重要な事項であると認識しております。コンプライアンスに関する意識の向上を図るため、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスプログラムを定め円滑かつ効果的なコンプライアンス体制の構築に取り組んで参ります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスクの要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社として必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断のうえで、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針であります。当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、本書提出日現在において判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

##### (1) CRO業界の動向について

###### 新規参入による競争激化の可能性について

医薬品開発における臨床試験の運営及び管理に係る一部またはほとんど全ての業務を受託するCRO事業は、今後も成長性に着目した周辺業界や一般派遣業または起業による新規参入が予想されます。競争激化の結果、利益率の低下が生じた場合、当社の業績及び財務状態に悪影響が及び可能性があります。

###### 特定のCROへの委託の集中について

CRO事業の主要顧客である製薬会社等は、事業基盤の安定した、実績のあるCROへの業務委託を指向する傾向にあると考えております。業界内での優勝劣敗の構造が明らかになることによる特定のCROへの委託の集中に当社が適応できなかった場合、当社の業績及び財務状態に悪影響が及び可能性があります。

##### (2) 製薬業界及び国内臨床試験の動向について

###### 臨床試験のCROへのアウトソーシングの減少について

当社の主な事業は、国内外の製薬会社等より臨床試験の運営及び管理に係る一部またはほとんど全ての業務を受託するCRO事業であるため、製薬業界に対する売上依存度が高くなっております。近年わが国の製薬業界は、グローバルでの新薬開発競争激化の流れを受け、企業同士の経営統合・M&A等が盛んになっております。今後このような形での業界再編が進むことにより、主要顧客である製薬会社等の絶対数が減少することに加えて、費用対効果の観点から共同開発が増加した場合、また開発品目の絞り込みが進んだ場合、CROへのアウトソーシングが減少することで当社の業績に悪影響が及び可能性があります。

###### 製薬業界の開発形態の変化について

日本国内においては、ドラッグラグ（日本と欧米との新薬承認の時間差、あるいは海外で新薬が先行販売され国内では販売されていない状態）問題に限らず、米国、EUにおいて急速に進歩する基礎科学に比べ、製品開発研究の進歩の遅れが大きく取り上げられています。このことは臨床試験の実施方法の技術的革新を促す背景として製薬業界の開発形態に変化をもたらす可能性があります。当社が、製薬会社等の求める新しい技術的要請に応えられない場合は、従来



型の臨床試験に事業の範囲が限定されるリスクがあります。

#### 開発コストの低減について

製薬会社等は開発コストの一層の効率化を追求し、受託機関であるCROはさらなる費用の低減を要求され、受託価格の下落が生じることとなるおそれがあります。それに伴って当社が製薬会社等の求めるサービスの質の維持ができなくなった場合には受託機会を失うこととなり、当社の業績及び財務状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 国内臨床試験の空洞化について

ICH-GCP（注）に基づき、海外の臨床データが国内での申請時に使用可能となり、国内での臨床試験の空洞化が進んだ場合、当社の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

### (3) 臨床試験の問題点について

臨床試験の期間中に、被験者に健康被害が生じる可能性があります。このような場合は通常、臨床試験の依頼者である製薬会社等の責任と負担において一定の補償が行われることとなっております。また健康被害がGCPや臨床試験実施計画書に違反した行為、医療過誤等の過失によるものであった場合には、医療機関も賠償責任を負うことになります。ただし、当社が行う臨床開発支援業務に故意または重過失があった場合には、依頼者である製薬会社等や医療機関から被験者の健康被害に関する責任を追及される可能性があり、当社の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また当社に限らず、CROが関わった臨床試験において健康被害や死亡事故等が起きた場合、CRO業界全体に対する不信感が生まれ、当社の業績にも悪影響が及ぶ可能性があります。

### (4) 臨床試験の受託及び進捗状況による業績への影響について

当社のCRO事業は依頼者である製薬会社等が推進しているプロジェクトごとに委受託契約を締結しております。予算策定時において見込んでいた受託案件が予定どおり獲得できなかった場合や、受託した臨床試験において予測不可能な事由により試験の中止または延期を余儀なくされた場合、さらには製薬会社等による検収遅延等の事由が生じた場合には、予定されていた売上の計上ができないことや想定外の費用発生によって、当社の業績及び財務状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

### (5) 企業の成長と人材の確保の関係について

当社の成長、事業拡大にあたっては医学・薬学等の専門的知識を有し、臨床試験の企画、管理、推進を担う人材を多数確保する必要があります。またこれら人材のキャリアディベロップメントは当社の事業拡大の基盤であり、こうした人材の確保ができなかった場合や教育が順調に進まなかった場合、当社の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。また、新たに採用されたモニター未経験者は研修期間を経て各プロジェクトに配置されることから、人材の大量確保に伴って一時的に稼働率が下がり、当社の収益を圧迫することがあります。

### (6) 法的規制等について

薬事法、薬事法施行規則及びそれらに関連する厚生労働省令等について

当社は、依頼者である製薬会社等から臨床試験の運営及び管理に係る業務の一部またはほとんど全てを受託しており、薬事法、薬事法施行規則及びそれらに関連する厚生労働省令「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」（GCP）等により規制を受けているため、これら法的規制の今後の動向によって業績等に大きな影響を受ける可能性があります。

労働者派遣法について

当社は、CRO事業において特定労働者派遣を行っており、労働者派遣法の規制を受けております。同法の今後の改正等の動向によって業績等に大きな影響を受ける可能性があります。

向精神薬試験研究施設設置者登録について

当社は、モニタリング業務を行うにあたり治験薬を当社内に保管することがあります。そのため、麻薬及び向精神薬取締法第50条の5第1項の規定による向精神薬試験研究施設設置者として東京都に登録しております。同法の今後の改正等により規制が強化された場合または新たな規制が導入された場合、業績等に影響を受ける可能性があります。

(7) 情報漏洩に関するリスクについて

受託業務においては、顧客の機密情報に該当する症例報告書等の書類を当社で保管するケースがあるため、万一このような情報が何らかの形で漏洩する事態が生じた場合、損害賠償の責めを負う可能性があります。これに対して当社は、当該機密情報については限定された管理者及びその代行者のみが入室できる記録等保管室に保管し、情報漏洩防止に努めております。

当社では、これまで顧客から損害賠償を請求された事実はなく、引き続き、情報漏洩防止策の徹底に努めて参ります。

(8) 医療法人相生会との関係について

当社の代表取締役社長である浦江明憲は、医療法人相生会の前理事長であり、退任後も社員として、同法人に対し3,000千円（出資比率38.3%）の出資を行っております。

なお、医療法人相生会は福岡県福岡市に本部をおく医療法人であり、傘下に病院を1施設、診療所を7施設、介護事業所を4施設有しております。

当社と同法人との間に人事、資金等における関係はなく、経営については独立しております。また同法人に対する当社の売上高は、平成19年8月期3,920千円、平成20年8月期2,940千円であります。

(9) 調達資金の使途について

平成20年10月6日を払込期日とする公募増資による調達資金の使途につきましては、社債の償還資金、人員増加への対応及び執務環境の向上を目的とした事務所の増床及びレイアウトの変更を計画しており、その敷金及び設備資金の一部として充当する予定であります。

しかし、外部環境の変化等に伴い調達資金が計画どおりに使用されない可能性があります。また、計画どおり使用された場合でも当初の想定どおりの成果が得られない可能性もあります。その場合、当社の業績及び財務状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

- (注) 1 ICHとは、International Conference on Harmonisation of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Useの略語であり、日本語では「日米EU医薬品規制調和国際会議」、「日米EUハーモナイゼーション国際会議」等と訳されます。日本・米国・EUそれぞれの医薬品規制当局と産業界代表で構成され、他にオブザーバーとして3組織が参加しています。ICHの目的は、各地域の規制当局による新薬承認審査の基準を国際的に統一し、医薬品の特性を検討するための非臨床試験・臨床試験の実施方法やルール、提出書類のフォーマット等を標準化することにより、製薬会社等による各種試験の不必要な繰り返しを防いで医薬品開発・承認申請の非効率を減らし、結果としてより良い医薬品をより早く患者さんのもとに届けることにあります。なお、平成8年5月にICHにおいて合意されたGCPをICH-GCPといたします。
- 2 GCPとは、Good Clinical Practiceの略語。平成9年3月27日厚生省令第28号「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」のことであり、臨床試験に参加する被験者の人権と安全性の確保、臨床試験のデータの信頼性の確保を図り、臨床試験が適正に、すなわち「倫理的」な配慮のもとに、「科学的」に実施されることを目的として定められた法律であります。それまでも平成元年10月2日通知の「医薬品の臨床試験の実施に関する基準」（GCP）が存在しましたが、こちらはあくまでも通達であり、法的拘束力のないものでありました。しかし新たに制定されたのは「省令」であるため法的有効性があり、臨床試験の実施に当たりこれに違反した場合は法的に罰せられることになりました。両者とも「GCP」であるため、区別するために平成9年に出されたものを「新GCP」もしくは「省令GCP」と呼ぶ場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

当事業年度末における流動資産は売上規模の拡大により売掛金が208,685千円増加した一方で、前事業年度より継続していたプロジェクトの終了に伴う仕掛品の減少29,589千円等があり、前事業年度末と比較して162,574千円の増加となり1,935,718千円となりました。

固定資産では繰延税金資産の増加16,075千円、業容拡大に伴う敷金の増加14,039千円、ソフトウェアの増加11,110千円等で、前事業年度末と比較して32,931千円の増加となり440,715千円となりました。その結果、当事業年度末における総資産は2,376,434千円と前事業年度末と比較して195,506千円増加いたしました。

負債の部においては、従業員増加に伴う賞与引当金の増加45,857千円、未払法人税等の増加52,442千円等があった一方で、前受金の減少33,670千円、長期借入金（1年以内返済予定を含む）の返済92,528千円、社債の償還（1年以内償還予定を含む）140,000千円等により、当事業年度末における負債合計は1,378,132千円と前事業年度末と比較して51,577千円減少いたしました。

純資産の部では、利益剰余金が247,083千円増加いたしました。その結果、当事業年度末における純資産は998,301千円と前事業年度末と比較して247,083千円増加いたしました。

### (2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローでは335,108千円の収入となり、前事業年度より244,967千円増加いたしました。この主な要因は売上債権の増加208,685千円等がありましたが、税引前当期純利益478,762千円、減価償却費58,914千円、賞与引当金45,857千円の増加等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは96,716千円の支出となり、前事業年度より39,530千円減少いたしました。この主な要因は有形固定資産の取得による支出45,419千円、無形固定資産の取得による支出40,203千円、敷金及び保証金の差入れによる支出14,141千円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは273,220千円の支出となり、前事業年度より174,773千円増加いたしました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出92,528千円、社債の償還による支出140,000千円等によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は5,468,565千円となり、前事業年度比1,158,570千円と大幅に増加いたしました。これはモニタリング業務、データマネジメント業務、ファーマコヴィジランス業務が順調に推移していること、営業の強化、人員の増加が奏功しその他業務が大幅に売上を伸ばしたことによるものであります。

一方、モニターの習熟度向上に伴う業務の効率化や経費の節減が進み、売上原価、販売費及び一般管理費は、前事業年度と比較してそれぞれ797,153千円、158,132千円の増加にとどまりました。その結果、前事業年度と比較して売上総利益は361,417千円増加し1,529,999千円、営業利益は203,284千円増加し488,678千円となりました。

営業外収益としては受取利息500千円、会議事務局収入552千円、貯蔵品売却収入2,714千円等で4,324千円の計上があったものの、営業外費用として支払利息4,967千円、社債利息1,662千円、上場関連費用4,754千円等で13,578千円の計上があり、その結果、当事業年度の経常利益は前事業年度と比較して207,702千円増加し479,424千円となりました。

特別損失として固定資産除却損により661千円計上があり、税引前当期純利益は前事業年度と比較して228,921千円増加し478,762千円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税は249,127千円と前事業年度と比較して93,208千円増加、法人税等調整額は52,662千円と前事業年度と比較して14,755千円減少となり、その結果、当期純利益は前事業年度と比較して120,958千円増加し282,297千円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の増加額は62,392千円となりました。その主な内容は、LAN工事及び電話工事他による建物の増加11,833千円、サーバ構築による工具器具及び備品の増加19,971千円、旅費精算システムの取得によるソフトウェアの増加26,250千円であります。

また、当事業年度における減少額は4,744千円で、その主な内容は、ラップトップパソコンの工具器具及び備品の除却2,239千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

(平成20年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の業務 別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 数 (名)
			建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社本館 (東京都中央区)	全社共通	施設設備 ソフトウェア等	35,947	42,986	64,116	143,050	230
本社別館 (東京都中央区)	全社共通	施設設備 ソフトウェア等	10,032	14,619	3,034	27,686	101
本社第二別館 (東京都中央区)	全社共通	施設設備等	10,660	1,408		12,069	52
本社第三別館 (東京都中央区)	全社共通	施設設備 ソフトウェア等	9,173	662	393	10,229	37
大阪支店 (大阪府 大阪市中央区)	全社共通	施設設備等	4,707	370		5,078	26
福岡支店 (福岡県 福岡市博多区)	全社共通	施設設備等	7,445	738		8,183	29
北京事務所 (中華人民共和国 北京市)	ファーマコ ヴィジラン ス業務	施設設備 ソフトウェア等		468	265	733	2

(注) 1 上記建物の金額は建物附属設備であり、建物については全て賃借しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 賃貸借契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社本館(東京都中央区)	事務所	96,989
本社別館(東京都中央区)	事務所	48,277

本社第二別館(東京都中央区)	事務所	35,257
本社第三別館(東京都中央区)	事務所	15,897
大阪支店(大阪府大阪市中央区)	事務所	7,203
福岡支店(福岡県福岡市博多区)	事務所	12,328
北京事務所(中華人民共和国北京市)	事務所	4,840

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名	事業の業務別の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
大阪支店	全社共通	事務所(移設) ・敷金	11,000		自己資金	平成20年 10月	平成20年 10月	人員増加への 対応・執務環 境の向上
全社	全社共通	事務所増床・ レイアウト変 更・敷金	160,000		自己資金 増資資金	平成20年 12月	平成21年 1月	同上

(注) 1 全社に係る事務所増床・レイアウト変更・敷金につきましては、現在増床に加え東京都中央区内の事務所の統合も視野に検討を行っておりますことから、投資予定額、着手年月、完了予定年月が変更になる可能性があります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

平成20年8月31日現在、該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,347,600	2,597,600	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」	
計	2,347,600	2,597,600		

(注)平成20年10月7日をもって、当社株式は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年11月1日 (注)1	4,225	19,225		150,000	49,561	49,561
平成19年6月29日 (注)2	4,251	23,476	85,020	235,020	85,020	134,581
平成20年3月1日 (注)3	2,324,124	2,347,600		235,020		134,581

(注)1 合併(合併の相手先 株式会社コモテック、合併比率1:5)

2 有償第三者割当 割当先: 浦江明憲、ジャフコV2共有投資事業有限責任組合、メディサイエンスプランニング社員持株会、高木証券株式会社、植松純夫、田中澄夫、小林一美、横井邦一、三上昌也、青木紀夫、猪口一郎、ジャフコV2-W投資事業有限責任組合、安永雅克、矢野一朗、ジャフコV2-R投資事業有限責任組合

発行価格：40,000円  
資本組入額：20,000円

- 3 株式分割（1：100）によるものであります。  
4 決算日後、平成20年10月6日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式250,000株（発行価格1,100円、引受価額1,012円、資本組入額506円）発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ126,500千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）			1	4			25	30	
所有株式数（単元）			500	5,210			17,766	23,476	
所有株式数の割合（%）			2.13	22.19			75.68	100.00	

（注）平成20年5月29日開催の当社臨時株主総会の決議により、同日付で単元株制度を採用し、1単元の株式数は100株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
酒井 杏郎	東京都大田区	449,000	19.13
浦江 明憲	福岡県小郡市	400,000	17.04
株式会社ランダムスクウェア	福岡県福岡市博多区店屋町6番18号	254,000	10.82
株式会社サンケア	福岡県福岡市博多区店屋町6番18号	247,000	10.52
植松 純夫	東京都荒川区	181,500	7.73
植松 伸子	東京都荒川区	110,000	4.69
三上 昌也	大阪府大阪市西区	70,000	2.98
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 株式会社ジャフコ内	66,000	2.81
メディサイエンスプランニング社員持株会	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号	64,400	2.74
浦江 隆次	東京都中央区	60,000	2.56
天本 敏昭	福岡県福岡市中央区	60,000	2.56

入江 伸	福岡県福岡市東区	60,000	2.56
計		2,021,900	86.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,347,600	23,476	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	2,347,600		
総株主の議決権		23,476	

【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
計					

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

当社は、平成19年6月29日を払込期日とする第三者割当増資の割当を受けた者との間で、割当を受けた株式を、原則として、割当株式に係る払込期日等の日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日等以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日等以後1年間を経過する日)まで所有する旨の確約を行っております。

なお、当該株式につきまして当事業年度の開始日から本書提出日までの間に行われた株式の移動は以下のとおりであります。

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由

平成19年 11月29日	メディサイエンス プランニング社員持 株会 理事長 筒井祐智	東京都 中央区 東日本 橋一丁目 1番7号	大株主上位 10名、当社の 従業員持 株会	花村武志	東京都 世田谷区	当社 監査役	7		当社監査役 就任に伴う 従業員持株 会退会によ る名義変更 (注)3
平成20年 2月12日	安永雅克	福岡県 福岡市 南区		メディサイエンス プランニング社員持 株会 理事長 筒井祐智	東京都 中央区 東日本橋 一丁目 1番7号	当社の 従業員 持株会	50	2,000,000 (40,000) (注)1	社会通念上 やむを得ない 移動 (注)2,3

(注)1 移動価格は、平成19年6月29日に実施した第三者割当増資における発行価格を勘案して、当事者間で協議のうえ、決定いたしました。

- 2 平成19年6月29日に実施した第三者割当増資により当社株主となった安永雅克氏は、平成19年9月17日に診療報酬不正請求に係る詐欺罪の容疑で逮捕され、平成20年2月4日、福岡地方裁判所において懲役2年6月、執行猶予4年の判決が下されました。当社は、同氏逮捕の事実及び判決の重要性を認識し、当社株式の売却を打診いたしました。その後同氏との協議の結果、同氏の所有する当社株式50株をメディサイエンスプランニング社員持株会（当社の従業員持株会）に譲渡することとなり、平成20年2月12日開催の当社取締役会で本件株式の譲渡を承認し、同日受渡し及び名義書換の手続きが行われました。
- 3 当社監査役花村武志及びメディサイエンスプランニング社員持株会は、当該株式について上記保有期間等の確約をしております。

#### (8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。配当につきましては適正な内部留保の充実による財務体質の一層の強化と将来の事業展開を考慮しつつ、業績に応じた成果配分を行うことを基本方針としております。また当社は、定款において会社法第454条第5項に基づく中間配当を実施することができる旨を定めており、配当の回数については定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

平成20年8月期の中間配当については、平成20年2月12日開催の当社取締役会において、諸般の事情を考慮し見送ることを決議いたしました。期末配当については経営環境、将来の成長、収益の状況等を総合的に勘案しつつ、1株当たり15円としております。

なお、今後の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を実施していく予定であり、平成21年8月期は中間配当及び期末配当をそれぞれ1株当たり15円とし、中期的には配当性向30%の実現を目指して参ります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)
平成20年11月27日 定時株主総会	35,214	15

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成20年10月7日付で、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場いたしました。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成20年10月7日付で、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場いたしました。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		浦江明憲	昭和33年 5月3日	昭和59年5月 鹿児島大学医学部第二外科入職 昭和62年10月 九州臨床薬理研究所(現医療法人相生会九州臨床薬理クリニック)開設 所長就任 平成元年8月 医療法人相生会理事 平成5年11月 スタンフォード大学メディカルセンター臨床薬理研究員 平成9年7月 医療法人相生会理事長 平成13年5月 医療法人親愛理事 平成15年1月 当社メディカルアドバイザー 平成15年4月 福岡大学非常勤講師(現任) 平成15年10月 早稲田大学エルダリーヘルス研究所客員研究員 平成15年12月 当社入社 福岡支店長 平成16年5月 株式会社早稲田エルダリーヘルス事業団代表取締役 平成17年2月 当社取締役福岡支店長 平成17年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年3月 株式会社ランダムスクウェア取締役 平成17年3月 株式会社サンケア代表取締役会長	(注)3	360,000
取締役 会長		酒井杏郎	昭和21年 8月12日	昭和51年3月 株式会社カンナ商事入社 昭和52年4月 株式会社医学情報サービス入社 昭和56年2月 株式会社メディサイエンス社入社 昭和57年9月 当社設立 代表取締役就任 昭和60年10月 当社代表取締役社長 平成17年3月 当社代表取締役会長 平成19年11月 当社取締役会長(現任)	(注)3	409,000
取締役 副社長	事業統括 本部管掌	植松純夫	昭和18年 5月3日	昭和42年4月 山之内製薬株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 平成10年6月 神島化学工業株式会社入社 平成11年12月 クロノバ株式会社取締役 平成12年12月 株式会社コモテック設立 代表取締役社長就任 平成17年11月 当社代表取締役副社長兼事業開発本部長兼総務部長 平成18年3月 当社代表取締役副社長兼経営管理本部長 平成18年9月 当社代表取締役副社長兼事業統括本部長 平成19年11月 当社取締役副社長兼事業統括本部長 平成20年11月 当社取締役副社長兼事業統括本部管掌(現任)	(注)3	181,500
取締役	事業統括 本部長	小林一美	昭和23年 2月26日	昭和45年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 平成11年6月 三井製薬工業株式会社(現バイエル薬品株式会社)取締役 平成13年1月 日本シエーリング株式会社(現バイエル薬品株式会社)入社 平成13年7月 当社入社 臨床開発部次長 平成14年9月 当社臨床開発部部長 平成15年11月 当社取締役臨床開発部部長 平成18年3月 当社取締役臨床開発本部副本部長 平成18年9月 当社取締役臨床開発本部長 平成20年11月 当社取締役事業統括本部長(現任)	(注)3	30,000
取締役	経営管理 本部長	野々山重男	昭和21年 11月10日	昭和46年4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 平成元年4月 日清製油株式会社(現日清オイリオグループ株式会社)入社 平成9年6月 同社取締役 平成12年4月 株式会社ノムコメディカル代表取締役 平成13年4月 小林製薬工業株式会社(現アイロム製薬株式会社)代表取締役社長 平成18年9月 当社入社 内部監査室長 平成20年11月 当社取締役経営管理本部長(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	臨床開発 本部長	田中 澄夫	昭和23年 10月1日	昭和49年4月 株式会社興人入社 昭和51年6月 ビーチャム薬品株式会社(現グラクソ・ス ミスクライン株式会社)入社 昭和52年1月 鐘紡株式会社(現クラシエ製薬株式会社) 入社 平成3年8月 ヤンセン協和株式会社(現ヤンセンファ ーマ株式会社)入社 平成13年1月 当社入社 臨床開発部次長 平成15年11月 当社取締役臨床開発部長 平成17年1月 当社取締役臨床開発本部長兼国際室長兼 開発業務支援室長 平成18年9月 当社取締役経営管理本部長 平成20年11月 当社取締役臨床開発本部長(現任)	(注)3	30,000
取締役	医薬情報 本部長	横井 邦一	昭和24年 5月14日	昭和50年4月 山之内製薬株式会社(現アステラス製薬株 式会社)入社 平成16年8月 株式会社コモテック入社 平成16年9月 同社医薬情報部長 平成16年10月 同社取締役医薬情報部長 平成17年11月 当社取締役医薬情報部長 平成19年9月 当社取締役医薬情報本部長(現任)	(注)3	30,000
取締役	大阪支店・ 福岡支店管 掌 大阪支店 長	三上 昌也	昭和35年 11月26日	昭和60年4月 日本チバガイギー株式会社入社 平成3年2月 わかもと製薬株式会社入社 平成9年5月 大正製薬株式会社入社 平成13年12月 株式会社コモテック入社 平成14年10月 同社取締役臨床開発部次長 平成17年11月 当社取締役臨床開発一部長 平成18年3月 当社取締役臨床開発部長 平成19年4月 当社取締役大阪支店長 平成20年11月 当社取締役大阪支店・福岡支店管掌 大阪 支店長(現任)	(注)3	50,000
取締役	総務部長	青木 紀夫	昭和26年 3月28日	昭和48年4月 住化カラー株式会社入社 昭和55年9月 株式会社三菱油化メディカルサイエンス (現三菱化学メディエンス株式会社)入社 平成11年2月 当社へ出向 臨床開発部部長 平成11年10月 当社取締役臨床開発部部長 平成18年9月 当社取締役経営管理本部副部長兼人事 部長 平成19年9月 当社取締役総務部長(現任)	(注)3	10,000
常勤監査役		川喜多信一	昭和19年 3月21日	昭和42年4月 千代田生命保険相互会社(現エイアイジ ー・スター生命保険株式会社)入社 平成12年4月 富士テレコム株式会社入社 平成15年3月 日本証券代行株式会社入社 平成16年11月 三井不動産住宅サービス株式会社入社 平成17年11月 当社入社 平成17年11月 当社監査役(現任)	(注)5	
常勤監査役		花村 武志	昭和27年 12月15日	昭和51年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀 行)入行 平成16年5月 当社へ出向 総務部長心得 平成16年12月 当社総務部長 平成17年11月 当社入社 法務部長 平成18年9月 当社総務部長 平成19年11月 当社監査役(現任)	(注)5	700
監査役		浅井 秀彦	昭和28年 2月24日	昭和50年4月 浅井佳治税理士事務所入所 昭和56年2月 税理士登録 昭和59年12月 大山哲公認会計士事務所入所 昭和62年3月 浅井秀彦税理士事務所開設 所長就任(現 任) 昭和63年2月 株式会社ワイ・エス企画監査役(現任) 平成15年11月 当社監査役(現任) 平成18年2月 株式会社オフィスツースリー監査役(現 任)	(注)5	



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		植木秀敏	昭和22年 7月21日	昭和45年4月	株式会社ゼネラル(現株式会社富士通ゼネラル)入社	(注)5	
				平成元年1月	株式会社日本合同ファイナンス(現株式会社ジャフコ)入社		
				平成19年7月	株式会社ヒデコンサルタントオフィス設立 代表取締役就任(現任)		
				平成19年11月	当社監査役(現任)		
				平成20年3月	株式会社アルページュ監査役(現任)		
計							1,101,200

- (注) 1 監査役浅井秀彦及び植木秀敏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 株式会社コモテックは平成17年11月1日に当社と合併しております。
- 3 取締役の任期は、平成20年5月29日から平成21年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、平成20年11月27日から平成21年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成20年5月29日から平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「健全性への貢献」を企業理念とし、事業の発展には的確かつ迅速な意思決定とそれを遂行する組織力、またこれらを支える公正な内部統制システムの維持が重要であると考えております。また、コンプライアンスを「企業が持続的に成長するための最も基本的な要件」であり、法令のみならず倫理的・社会的規範を含めて遵守し、社会の要請に応えていくことと位置付けております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### 会社の機関の基本説明

##### 〔取締役会〕

当社の取締役会は、取締役8名で構成され、定例取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次決算・予実差異分析その他重要事項の報告により、業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。なお、取締役会には監査役も出席し取締役の業務執行を監視しております。

平成20年11月27日開催の第26回定時株主総会決議により取締役が1名増員されておりますので、本書提出日現在、取締役の員数は9名となっております。

##### 〔監査役会〕

当社の監査役は従来、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）1名の2名でありましたが、平成19年11月29日開催の第25回定時株主総会において監査役会設置会社に移行するとともに、監査役2名を増員し、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名の計4名の体制とし監査機能を強化しております。監査役会は毎月開催することを基本としており、必要に応じて随時、臨時の監査役会を開催しております。各監査役は取締役会に出席し必要に応じて発言するだけでなく、常勤監査役2名は経営委員会等重要会議にも出席することで経営全般に対する監督を行っております。また、監査計画に基づき経営の意思決定等に係る重要書類の閲覧及び業務・会計監査を通じて、取締役会及び取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。さらに監査役と内部監査室及び会計監査人は、必要に応じ随時意見交換を行っており、それぞれ密接に連携しております。

##### 〔経営委員会〕

当社は、役付取締役、事業統括本部長、経営管理本部長、臨床開発本部長、医薬情報本部長、事業開発本部長、経営企画室長及び常勤監査役で構成される経営委員会を設置しております。経営委員会は原則として毎週1回開催され、会社経営及び各事業の運営管理に関する重要執行方針の審議、調整を行っております。

##### 〔内部監査〕

当社の事業部門の業務執行状況は、代表取締役社長直轄の内部監査室によってモニタリングされております。内部監査は内部監査室長を含む4名体制で行っており、被監査部門に対して改善事項の指摘・指導を行い、監査後の改善状況までを確認することによって実効性の高い監査を行っております。またその結果は速やかに代表取締役社長に報告されております。さらに内部監査室と監査役及び会計監査人は、必要に応じ随時意見交換を行っており、それぞれ密接に連携しております。

##### 〔内部統制委員会等〕

当社は、企業価値の継続的な拡大を目指し、平成20年11月27日開催の取締役会決議により平成20年12月1日をもって、内部統制に関わる各種委員会を設置いたします。

）内部統制委員会

当社の内部統制全般を協議・推進する機関として、代表取締役社長を委員長とし全取締役が委員として参画する内部統制委員会を設置いたします。本委員会はその下部組織として設置されるリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会及び決算財務報告委員会を統括して参ります。

）リスクマネジメント委員会

危機管理に関する規程等の制定・改廃の検討、教育訓練計画の策定、リスクのレビュー等、リスクの予防と抑制活動を協議・推進する機関として、リスクマネジメント委員会を設置いたします。

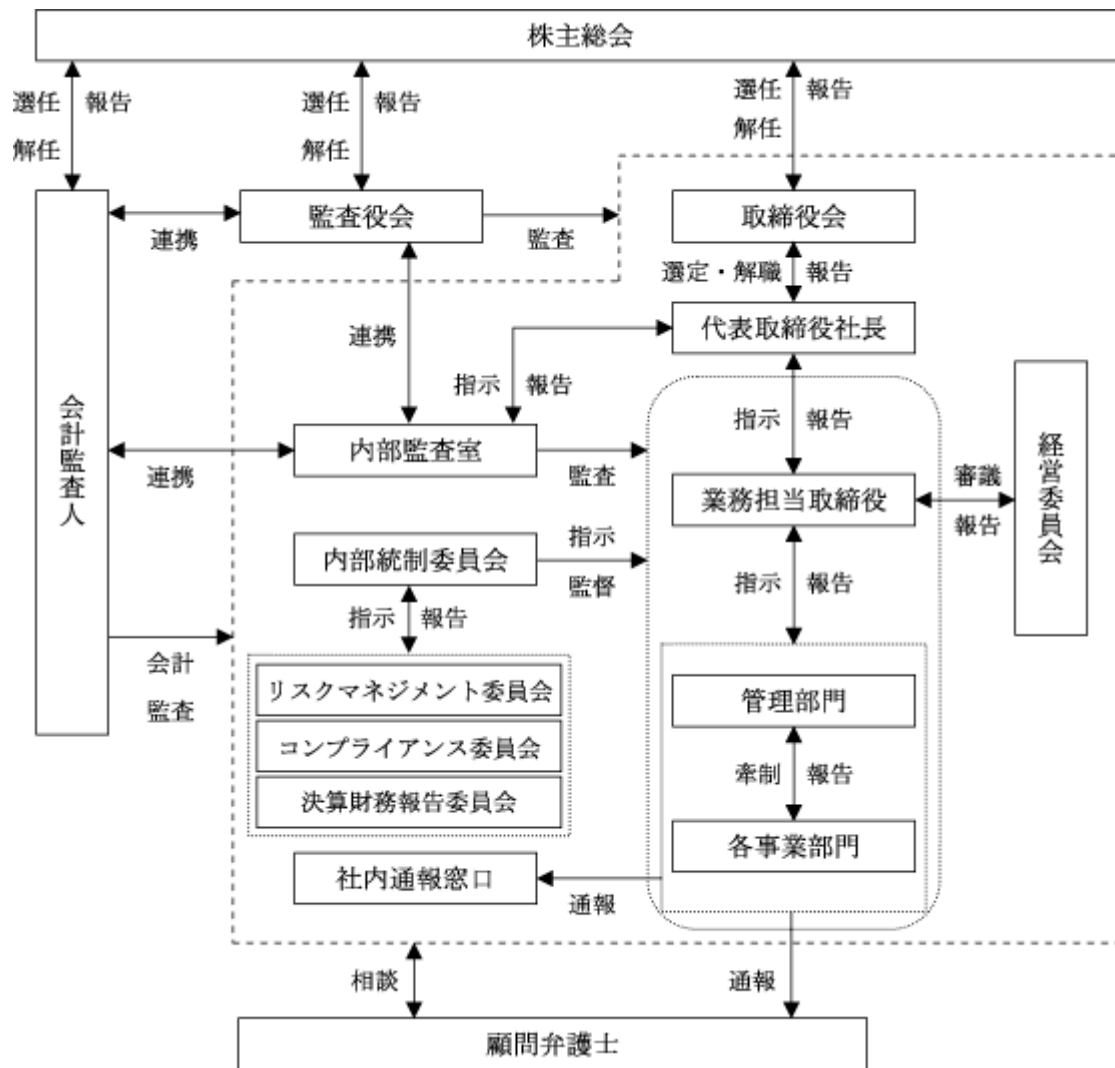
）コンプライアンス委員会

コンプライアンスに関する意識の向上を図り、コンプライアンスを円滑かつ効率的に実施するための施策・計画の策定等を協議・推進する機関として、コンプライアンス委員会を設置いたします。本委員会では企業倫理に係る事項だけでなく、品質保証を基軸とした信頼性保証に係る事項についても取組んで参ります。

）決算財務報告委員会

財務報告の適正性確保のための仕組みの評価・推進・管理に係る方針の決定、施策の策定、運用を協議・推進する機関として、決算財務報告委員会を設置いたします。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。なお、上記のとおり平成20年12月1日より新たな体制に移行いたしますので、新体制について記載いたします。



### リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス規程を制定し全役員及び従業員に周知徹底するほか、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

また、法令違反の未然防止、早期発見のため、内部通報制度を設けるとともに、法的な問題については顧問弁護士を活用し、法令遵守に努めております。

### (3) 取締役の定数

当社は取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

### (4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### (5) 取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、社外監査役2名との間で締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限られます。

(7) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は選任しておりません。社外監査役は、浅井秀彦、植木秀敏の2名であり、両者とも当社との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の特別の利害関係はありません。

(8) 役員報酬の内容

平成20年8月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。なお、当社は社外取締役を選任しておりません。

取締役 8名 111,396千円

監査役 4名 22,912千円（うち社外監査役 2名 4,062千円）

(注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額16,504千円を含んでおります。

2. 平成19年11月29日開催の第25回定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は、年額3億円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与を除く）、監査役の報酬限度額は4千万円以内であります。

(9) 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。また、平成19年11月29日開催の第25回定時株主総会において会計監査人設置会社へ移行いたしましたので、平成20年8月期より会社法監査を受けております。

なお、平成20年8月期における会計監査の体制は次のとおりとなっております。また、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

a) 公認会計士の氏名等

指定社員 業務執行社員 片岡久依

指定社員 業務執行社員 岡田雅史

b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、会計士補等5名

(注)会計士補等は、会計士補、公認会計士試験合格者であります。

(10) 監査報酬の内容

平成20年8月期における監査法人に対する監査報酬は次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 14,100千円

上記以外の業務に基づく報酬 14,417千円

(注)公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務に基づく報酬は、「上場申請書類に関する助言・指導業務」、「財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務」等に対するものであります。

(11) 中間配当

当社は、株主への利益還元の一環として、取締役会の決議により、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前事業年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成20年9月4日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年8月31日)		当事業年度 (平成20年8月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1		現金及び預金	649,045		614,435	
2		売掛金	724,193		932,878	
3		仕掛品	231,459		201,870	
4		貯蔵品	306		988	
5		前払費用	29,981		29,383	
6		繰延税金資産	115,937		152,524	
7		立替金	19,095		-	
8		その他	3,123		3,636	
		流動資産合計	1,773,144	81.3	1,935,718	81.5
固定資産						
1 有形固定資産						
		(1) 建物	103,092		115,483	
		減価償却累計額	20,543	82,549	37,516	77,966
		(2) 工具器具及び備品	150,634		167,211	
		減価償却累計額	87,053	63,580	105,956	61,254
		有形固定資産合計	146,129	6.7	139,221	5.9
2 無形固定資産						
		(1) ソフトウェア	56,698		67,809	
		(2) その他	1,792		1,792	
		無形固定資産合計	58,490	2.7	69,601	2.9
3 投資その他の資産						
		(1) 投資有価証券	2,000		2,000	
		(2) 出資金	360		360	
		(3) 長期前払費用	3,897		2,512	
		(4) 繰延税金資産	60,488		76,563	
		(5) 敷金	136,417		150,456	
		投資その他の資産合計	203,163	9.3	231,892	9.7
		固定資産合計	407,784	18.7	440,715	18.5
		資産合計	2,180,928	100.0	2,376,434	100.0



区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年8月31日)		当事業年度 (平成20年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
1		1年以内返済予定の 長期借入金	92,528		80,004
2		1年以内償還予定の 社債	140,000		110,000
3		未払金	201,584		192,030
4		未払費用	51,569		96,109
5		未払法人税等	128,279		180,722
6		未払消費税等	69,276		80,890
7		前受金	87,205		53,535
8		預り金	19,891		49,503
9		賞与引当金	154,887		200,744
		<b>流動負債合計</b>	<b>945,222</b>	<b>43.4</b>	<b>1,043,540</b>
<b>固定負債</b>					
1		社債	130,000		20,000
2		長期借入金	216,657		136,653
3		退職給付引当金	79,263		102,867
4		役員退職慰労引当金	58,567		75,072
		<b>固定負債合計</b>	<b>484,487</b>	<b>22.2</b>	<b>334,592</b>
		<b>負債合計</b>	<b>1,429,710</b>	<b>65.6</b>	<b>1,378,132</b>

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年8月31日)		当事業年度 (平成20年8月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金			235,020	10.8	235,020	9.9
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		134,581		134,581		
資本剰余金合計			134,581	6.1	134,581	5.7
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		4,329		4,329		
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		98,000		98,000		
繰越利益剰余金		279,287		526,371		
利益剰余金合計			381,617	17.5	628,700	26.4
株主資本合計			751,218	34.4	998,301	42.0
純資産合計			751,218	34.4	998,301	42.0
負債純資産合計			2,180,928	100.0	2,376,434	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)		当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			4,309,995	100.0	5,468,565	100.0
売上原価			3,141,412	72.9	3,938,565	72.0
売上総利益			1,168,582	27.1	1,529,999	28.0
販売費及び一般管理費	1		883,188	20.5	1,041,320	19.1
営業利益			285,393	6.6	488,678	8.9
営業外収益						
1 受取利息		624			500	
2 受取配当金		202			102	
3 会議事務局収入		-			552	
4 貯蔵品売却収入		-			2,714	
5 その他		51	877	0.0	455	4,324
0.1						
営業外費用						
1 支払利息		6,940			4,967	
2 社債利息		2,464			1,662	
3 社債発行費償却		2,350			-	
4 支払保証料		2,037			1,219	
5 株式交付費		720			724	
6 上場関連費用		-			4,754	
7 その他		36	14,550	0.3	251	13,578
0.2						
経常利益			271,721	6.3	479,424	8.8
特別利益						
固定資産売却益	2	1,528	1,528	0.0	-	-
特別損失						
1 固定資産除却損	3	2,596			661	
2 退職給付会計に係る 簡便法から原則法へ の変更に伴う差額		19,773			-	
3 貸倒損失		1,039	23,408	0.5	-	661
0.0						
税引前当期純利益			249,840	5.8	478,762	8.8
法人税、住民税及び 事業税		155,919			249,127	
法人税等調整額		67,418	88,501	2.1	52,662	196,465
3.6						
当期純利益			161,339	3.7	282,297	5.2

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	2,235,220	68.9	2,783,674	71.2
経費		1,007,359	31.1	1,125,301	28.8
当期総製造費用		3,242,580	100.0	3,908,976	100.0
期首仕掛品たな卸高		130,292		231,459	
合計		3,372,872		4,140,435	
期末仕掛品たな卸高		231,459		201,870	
売上原価		3,141,412		3,938,565	

(注)

前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)								
原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。	原価計算の方法 同左								
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">444,858千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">146,277千円</td> </tr> </table>	旅費交通費	444,858千円	賃借料	146,277千円	1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">493,549千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">173,516千円</td> </tr> </table>	旅費交通費	493,549千円	賃借料	173,516千円
旅費交通費	444,858千円								
賃借料	146,277千円								
旅費交通費	493,549千円								
賃借料	173,516千円								

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			株主 資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
平成18年8月31日残高 (千円)	150,000	49,561	49,561	4,329	98,000	132,367	234,696	434,257	434,257
事業年度中の変動額									
新株の発行	85,020	85,020	85,020					170,040	170,040
剰余金の配当						14,418	14,418	14,418	14,418
当期純利益						161,339	161,339	161,339	161,339
事業年度中の変動額合計 (千円)	85,020	85,020	85,020			146,920	146,920	316,960	316,960
平成19年8月31日残高 (千円)	235,020	134,581	134,581	4,329	98,000	279,287	381,617	751,218	751,218

当事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			株主 資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
平成19年8月31日残高 (千円)	235,020	134,581	134,581	4,329	98,000	279,287	381,617	751,218	751,218
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						35,214	35,214	35,214	35,214
当期純利益						282,297	282,297	282,297	282,297
事業年度中の変動額合計 (千円)						247,083	247,083	247,083	247,083
平成20年8月31日残高 (千円)	235,020	134,581	134,581	4,329	98,000	526,371	628,700	998,301	998,301

## 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		249,840	478,762
2 減価償却費		39,890	58,914
3 社債発行費償却		2,350	-
4 固定資産売却益		1,528	-
5 固定資産除却損		2,596	661
6 賞与引当金の増減額( は減少)		54,999	45,857
7 退職給付引当金の増減額( は減少)		43,094	23,603
8 役員退職慰労引当金の増減額( は減少)		14,817	16,504
9 受取利息及び受取配当金		826	602
10 支払利息及び社債利息		9,405	6,629
11 支払保証料		2,037	1,219
12 株式交付費		720	724
13 上場関連費用		-	4,754
14 貸倒損失		1,039	-
15 売上債権の増減額( は増加)		279,769	208,685
16 たな卸資産の増減額( は増加)		101,310	28,907
17 立替金の増減額( は増加)		49,750	18,852
18 未払金の増減額( は減少)		57,801	13,676
19 未払費用の増減額( は減少)		23,910	45,119
20 前受金の増減額( は減少)		16,664	33,670
21 預り金の増減額( は減少)		8,527	29,612
22 未払消費税等の増減額( は減少)		46,026	11,614
23 その他		3,875	2,454
小計		202,833	540,000
24 利息及び配当金の受取額		826	602
25 利息の支払額		9,624	6,826
26 保証料の支払額		2,246	1,424
27 法人税等の支払額		101,647	197,243
営業活動によるキャッシュ・フロー		90,141	335,108
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		63,345	45,419
2 有形固定資産の売却による収入		5,046	-
3 無形固定資産の取得による支出		36,269	40,203
4 敷金及び保証金の差入れによる支出		44,605	14,141
5 敷金及び保証金の返還による収入		3,128	3,047

6 その他		200	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		136,247	96,716

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入れによる収入		200,000	500,000
2 短期借入金の返済による支出		200,000	500,000
3 長期借入金の返済による支出		113,348	92,528
4 社債の償還による支出		140,000	140,000
5 株式の発行による収入		169,319	-
6 株式交付に伴う支出		-	724
7 株式上場に伴う支出		-	4,754
8 配当金の支払額		14,418	35,214
財務活動によるキャッシュ・フロー		98,446	273,220
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	217
現金及び現金同等物の増減額( は減少)		144,552	34,610
現金及び現金同等物の期首残高		793,598	649,045
現金及び現金同等物の期末残高	1	649,045	614,435

[次へ](#)

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度(自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
1 有価証券の評価基準 及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基 準及び評価方法	(1)仕掛品 個別法による原価法 (2)貯蔵品 最終仕入原価法	(1)仕掛品 同左 (2)貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却 の方法	(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降 取得した建物(建物附属設備は除 く)は定額法を採用しております。  なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 6～15年 車両運搬具 6年 工具器具及び備品 3～15年  (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェア については社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法 を採用しております。  (3)長期前払費用 均等償却	(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降 取得した建物(建物附属設備は除 く)は定額法を採用しております。  なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 6～15年 工具器具及び備品 3～15年  (追加情報) 当事業年度から、平成19年 3月 31日以前に取得したものについ ては、償却可能限度額まで償却が終 了した翌年から 5年間で均等償却 する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影 響は、軽微であります。 (2)無形固定資産 同左  (3)長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	(1)社債発行費 3年間で均等償却を行っており ます。	



(2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理 しております。	(2) 株式交付費 同左
---------------------------------------	-----------------

項目	前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。 数理計算上の差異の償却方法は、発生時に一括費用処理を行っております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より退職給付の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は当事業年度末における当社の退職給付の対象となる従業員数が300人を超えたためであります。 なお、変更に伴って発生する原則法による退職給付債務と簡便法による退職給付債務の差額19,773千円を特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益は13,117千円、経常利益は13,117千円、税引前当期純利益は32,890千円それぞれ減少しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。 数理計算上の差異の償却方法は、発生時に一括費用処理を行っております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
<p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において独立掲記しておりました「立替金」(当事業年度242千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

[次へ](#)

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年8月31日)	当事業年度 (平成20年8月31日)
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関と当座貸越契約を締結しております。本契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関と当座貸越契約を締結しております。本契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。
当座貸越極度額 300,000千円	当座貸越極度額 600,000千円
借入実行額 - 千円	借入実行額 - 千円
差引額 300,000千円	差引額 600,000千円

[前へ](#) [次へ](#)

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)																																						
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>101,604千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>339,366千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>18,438千円</td></tr> <tr><td>人材募集費</td><td>80,170千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>16,609千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>14,817千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,126千円</td></tr> </table> <p>なお、販売費と一般管理費のおおよその割合は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>販売費</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>98.3%</td></tr> </table>	役員報酬	101,604千円	給与手当	339,366千円	賞与引当金繰入額	18,438千円	人材募集費	80,170千円	退職給付費用	16,609千円	役員退職慰労引当金繰入額	14,817千円	減価償却費	6,126千円	販売費	1.7%	一般管理費	98.3%	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>117,804千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>431,418千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>13,580千円</td></tr> <tr><td>人材募集費</td><td>58,990千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>21,735千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>16,504千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>15,588千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>52,138千円</td></tr> </table> <p>なお、販売費と一般管理費のおおよその割合は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>販売費</td><td>1.9%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>98.1%</td></tr> </table>	役員報酬	117,804千円	給与手当	431,418千円	賞与引当金繰入額	13,580千円	人材募集費	58,990千円	退職給付費用	21,735千円	役員退職慰労引当金繰入額	16,504千円	減価償却費	15,588千円	法定福利費	52,138千円	販売費	1.9%	一般管理費	98.1%
役員報酬	101,604千円																																						
給与手当	339,366千円																																						
賞与引当金繰入額	18,438千円																																						
人材募集費	80,170千円																																						
退職給付費用	16,609千円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	14,817千円																																						
減価償却費	6,126千円																																						
販売費	1.7%																																						
一般管理費	98.3%																																						
役員報酬	117,804千円																																						
給与手当	431,418千円																																						
賞与引当金繰入額	13,580千円																																						
人材募集費	58,990千円																																						
退職給付費用	21,735千円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	16,504千円																																						
減価償却費	15,588千円																																						
法定福利費	52,138千円																																						
販売費	1.9%																																						
一般管理費	98.1%																																						
<p>2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>車両運搬具</td><td>1,528千円</td></tr> </table>	車両運搬具	1,528千円																																					
車両運搬具	1,528千円																																						
<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>1,585千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>955千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>55千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,596千円</td></tr> </table>	建物	1,585千円	工具器具及び備品	955千円	その他	55千円	合計	2,596千円	<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>305千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>355千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>661千円</td></tr> </table>	建物	305千円	工具器具及び備品	355千円	合計	661千円																								
建物	1,585千円																																						
工具器具及び備品	955千円																																						
その他	55千円																																						
合計	2,596千円																																						
建物	305千円																																						
工具器具及び備品	355千円																																						
合計	661千円																																						

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	19,225	4,251		23,476

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。  
第三者割当による増加 4,251株

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月30日 定時株主総会	普通株式	14,418	750	平成18年 8月31日	平成18年12月 1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,214	1,500	平成19年8月31日	平成19年11月30日

当事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	23,476	2,324,124	-	2,347,600

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 2,324,124株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月29日 定時株主総会	普通株式	35,214	1,500	平成19年8月31日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,214	15	平成20年8月31日	平成20年11月28日

[前へ](#) [次へ](#)

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 649,045千円	現金及び預金勘定 614,435千円
現金及び現金同等物 649,045千円	現金及び現金同等物 614,435千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>63,873</td> <td>34,241</td> <td>29,631</td> </tr> </tbody> </table>	項目	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	63,873	34,241	29,631	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>63,873</td> <td>45,248</td> <td>18,624</td> </tr> </tbody> </table>	項目	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	63,873	45,248	18,624
項目	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	63,873	34,241	29,631														
項目	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	63,873	45,248	18,624														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																
1年以内 11,168千円	1年以内 10,647千円																
1年超 19,457千円	1年超 8,810千円																
合計 30,626千円	合計 19,458千円																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
支払リース料 11,661千円	支払リース料 11,783千円																
減価償却費相当額 10,894千円	減価償却費相当額 11,007千円																
支払利息相当額 845千円	支払利息相当額 613千円																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左																

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年8月31日)

時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2,000

当事業年度(平成20年8月31日)

時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)



## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)																						
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>上記に加え当社は厚生年金基金に加入しております。</p> <p>当社の加入する厚生年金基金は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算出来ないため、退職給付に係る会計基準（（企業会計審議会：平成10年 6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について））により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、加入人数により算定した、当社の年金資産残高は2,346,166千円であります。</p> <p>また、当事業年度より簡便法から原則法に変更しております。この変更は当事業年度末における退職給付の対象となる従業員数が300人を超えたためであります。</p> <p>なお、変更にともなって発生する原則法による退職給付債務と簡便法による退職給付債務の差額19,773千円を特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益は、13,117千円、経常利益は13,117千円、税引前当期純利益は32,890千円それぞれ減少しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、当社は複数事業主制度の東京薬業厚生年金基金（総合型）に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">461,860,591千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">469,729,620千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">7,869,028千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成20年 8月31日現在) 0.67%</p> <p style="text-align: center;">補足説明</p> <p>上記の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高60,021,274千円及び当年度不足金3,759,721千円から別途積立金55,911,966千円を控除した額であります。この当年度不足金については、別途積立金を取崩して充当することが決定しております。</p> <p>なお、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は平成18年度末で11年10ヶ月であります。</p>	年金資産の額	461,860,591千円	年金財政計算上の給付債務の額	469,729,620千円	差引額	7,869,028千円																
年金資産の額	461,860,591千円																						
年金財政計算上の給付債務の額	469,729,620千円																						
差引額	7,869,028千円																						
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">79,263千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">79,263千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	79,263千円	退職給付引当金	79,263千円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">102,867千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">102,867千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	102,867千円	退職給付引当金	102,867千円														
退職給付債務	79,263千円																						
退職給付引当金	79,263千円																						
退職給付債務	102,867千円																						
退職給付引当金	102,867千円																						
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">19,800千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">839千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用の処理額</td> <td style="text-align: right;">4,796千円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金拠出額</td> <td style="text-align: right;">78,466千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付会計に係る簡便法から原則法への変更にともなう差額</td> <td style="text-align: right;">19,773千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">123,675千円</td> </tr> </table>	勤務費用	19,800千円	利息費用	839千円	数理計算上の差異の費用の処理額	4,796千円	厚生年金基金拠出額	78,466千円	退職給付会計に係る簡便法から原則法への変更にともなう差額	19,773千円	退職給付費用	123,675千円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">27,818千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,188千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用の処理額</td> <td style="text-align: right;">4,479千円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金拠出額</td> <td style="text-align: right;">106,787千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">140,273千円</td> </tr> </table>	勤務費用	27,818千円	利息費用	1,188千円	数理計算上の差異の費用の処理額	4,479千円	厚生年金基金拠出額	106,787千円	退職給付費用	140,273千円
勤務費用	19,800千円																						
利息費用	839千円																						
数理計算上の差異の費用の処理額	4,796千円																						
厚生年金基金拠出額	78,466千円																						
退職給付会計に係る簡便法から原則法への変更にともなう差額	19,773千円																						
退職給付費用	123,675千円																						
勤務費用	27,818千円																						
利息費用	1,188千円																						
数理計算上の差異の費用の処理額	4,479千円																						
厚生年金基金拠出額	106,787千円																						
退職給付費用	140,273千円																						

<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額 期間定額基準 割引率 1.5% 数理計算上の差異の処理年数 発生時一括費用処理</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>
---	--

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年8月31日)	当事業年度 (平成20年8月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
流動資産	流動資産
賞与引当金 63,023千円	賞与引当金 81,682千円
未払社会保険料 7,653千円	未払社会保険料 10,369千円
未払事業所税 2,981千円	未払事業所税 3,550千円
未払事業税 12,701千円	未払事業税 15,781千円
仕掛品評価損 17,197千円	仕掛品評価損 16,413千円
売上計上否認 2,848千円	売上加算調整額 15,469千円
一括償却資産否認 4,429千円	一括償却資産否認 7,997千円
未払費用否認 2,944千円	未払費用否認 974千円
その他 2,156千円	その他 419千円
繰延税金資産(流動)合計 115,937千円	繰延税金負債(流動)との相殺 134千円
	繰延税金資産(流動)合計 152,524千円
固定資産	固定資産
退職給付引当金 32,627千円	退職給付引当金 41,856千円
役員退職慰労引当金 23,830千円	役員退職慰労引当金 30,546千円
一括償却資産否認 3,926千円	一括償却資産否認 4,070千円
その他 103千円	その他 89千円
繰延税金資産(固定)合計 60,488千円	繰延税金資産(固定)合計 76,563千円
	(繰延税金負債)
	流動負債
	未収入金 134千円
	繰延税金資産(流動)との相殺 134千円
	繰延税金負債(流動)合計 -千円
繰延税金資産純額 176,425千円	繰延税金資産純額 229,088千円

<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">交際費等の永久に損金に算入されない項目</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">項目</td> <td style="text-align: right;">1.94%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.51%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法人税等の特別控除額</td> <td style="text-align: right;">2.65%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">4.58%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.49%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35.42%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等の永久に損金に算入されない項目		項目	1.94%	住民税均等割等	0.51%	法人税等の特別控除額	2.65%	評価性引当金	4.58%	その他	0.49%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.42%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>
法定実効税率	40.69%																		
(調整)																			
交際費等の永久に損金に算入されない項目																			
項目	1.94%																		
住民税均等割等	0.51%																		
法人税等の特別控除額	2.65%																		
評価性引当金	4.58%																		
その他	0.49%																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.42%																		

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

[前へ](#)

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	浦江 明恵			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接17.0			社宅の提供 (注) 1	2,207		
								第三者割当 増資の引受 (注) 3	40,000		
役員	酒井 杏郎			当社代表 取締役会長	(被所有) 直接19.1			社有車売却 (注) 2	2,950		
役員	植松 純夫			当社代表 取締役副社長	(被所有) 直接7.7			第三者割当 増資の引受 (注) 3	12,000		
役員	田中 澄夫			当社取締役	(被所有) 直接1.7			第三者割当 増資の引受 (注) 3	12,000		
役員	小林 一美			当社取締役	(被所有) 直接1.7			第三者割当 増資の引受 (注) 3	12,000		
役員	横井 邦一			当社取締役	(被所有) 直接1.7			第三者割当 増資の引受 (注) 3	4,000		
役員	三上 昌也			当社取締役	(被所有) 直接3.0			第三者割当 増資の引受 (注) 3	4,000		
役員	青木 紀夫			当社取締役	(被所有) 直接0.9			第三者割当 増資の引受 (注) 3	4,000		
代表取締役社長の近親者	浦江 隆次			当社 メディカル アドバイザー	(被所有) 直接2.6			メディカル アドバイザー料の支払 (注) 4	6,000		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 社宅の提供は、役員社宅管理規程に基づいて決定したものであり、取引金額は当該規程に基づく会社負担金額であります。

なお、平成19年8月31日をもって社宅の賃貸借契約を解約し、上記役員への提供を解消しております。

2 社有車の売却は、一般相場及び使用年数等を勘案し決定しております。

3 第三者割当増資は、平成19年6月29日に実施した第三者割当増資による募集株式4,251株（発行価格1株につき40,000円）のうち各自の払込金額であります。

4 メディカルアドバイザー料は「メディカルアドバイザー（医学関係顧問）に関する覚書」及び「メ

ディカルアドバイザー（医学関係顧問）に関する変更覚書」によって、一般的な取引条件と同様に決定しております。

## 2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 トラストSMO	東京都 中央区	14,500	SMO事業	(所有) 直接 100.0		資金の 貸付等	債権放棄 (注)	21,519		
								貸付金の利息	266		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、債権放棄については、平成19年4月に行った株式会社トラストSMOの解散に伴い行ったものであります。上記債権放棄額のうち20,480千円は前事業年度に貸倒引当金として計上済みであります。残額1,039千円を貸倒損失に計上しております。

当事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
代表取締役社長の近親者	浦江 隆次			当社 メディカル アドバイザー	(被所有) 直接2.6			メディカル アドバイザー 料の支払 (注)	5,761		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) メディカルアドバイザー料は「メディカルアドバイザー（医学関係顧問）に関する覚書」及び「メディカルアドバイザー（医学関係顧問）に関する変更覚書」によって、一般的な取引条件と同様に決定しております。

[次へ](#)

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	当事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
1株当たり純資産額	31,999円41銭	425円24銭
1株当たり当期純利益	8,078円92銭	120円25銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	潜在株式が存在しないため、記 載していません。	同左  当社は、平成20年3月1日付 で株式1株につき100株の株式 分割を行っています。なお、当該 株式分割が前期首に行われたと 仮定した場合の1株当たり情報 については、以下のとおりであ ります。 前事業年度 1株当たり純資産額 319円99銭 1株当たり当期純利益 80円78銭

(注)算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度末 (平成19年8月31日)	当事業年度末 (平成20年8月31日)	
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)		751,218	998,301
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)		751,218	998,301
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)			
1株当たり純資産額の算定に用いられ た普通株式の数 (株)	23,476	2,347,600	

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	当事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	
損益計算書上の当期純利益 (千円)		161,339	282,297
普通株式に係る当期純利益 (千円)		161,339	282,297
普通株主に帰属しない金額 (千円)			
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,970	2,347,600	

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
<p>当社は、平成20年2月12日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株を発行しております。</p> <p>平成20年3月1日をもって普通株式1株につき100株に分割する。</p> <p>1 分割により増加する株式数 普通株式 2,324,124株</p> <p>2 分割方法 平成20年2月29日の最終の株主名簿に記載された株主を対象に普通株式1株につき100株の割合をもって分割する。</p> <p>3 平成20年3月1日をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を8,910,000株増加して9,000,000株とする。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなっております。</p> <p>当事業年度</p> <p>1 株当たり純資産額 319円99銭 1 株当たり当期純利益 80円78銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>前事業年度</p> <p>1 株当たり純資産額 225円88銭 1 株当たり当期純利益 40円84銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>	<p>当社は平成20年9月4日付で株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」から上場承認を受け、平成20年10月7日に上場いたしました。</p> <p>株式上場にあたり、平成20年9月4日及び平成20年9月17日開催の取締役会において、下記のとおり募集新株式の発行を決議し、平成20年10月6日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は361,520千円、発行済株式総数は2,597,600株となりました。</p> <p>1 募集方法 一般募集(ブックビルディング方式による募集)</p> <p>2 発行する株式の種類及び数 普通株式 250,000株</p> <p>3 発行価格 1株につき 1,100円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>4 引受価額 1株につき 1,012円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>5 払込金額 1株につき 850円 この金額は会社法上の払込金額であり、平成20年9月17日開催の取締役会において決定された金額であります。</p> <p>6 資本組入額 1株につき 506円</p> <p>7 発行価額の総額 212,500千円 8 資本組入額の総額 126,500千円 9 払込金額の総額 253,000千円 10 払込期日 平成20年10月6日 11 資金の用途 社債の償還及び設備資金</p>



【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	103,092	12,764	373	115,483	37,516	17,041	77,966
工具器具及び備品	150,634	20,948	4,371	167,211	105,956	22,918	61,254
有形固定資産計	253,727	33,712	4,744	282,694	143,473	39,959	139,221
無形固定資産							
ソフトウェア	66,279	28,680		94,959	27,150	17,569	67,809
その他	1,792			1,792			1,792
無形固定資産計	68,071	28,680		96,751	27,150	17,569	69,601
長期前払費用	8,316			8,316	5,804	1,385	2,512

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	LAN工事及び電話工事他	11,833千円
工具器具及び備品	サーバ構築	19,971千円
ソフトウェア	旅費精算システム	26,250千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品	ラップトップパソコン	2,239千円
----------	------------	---------

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末 残高 (千円)	当期末 残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社メディサイエンス プランニング 第1回無担保社債	平成16年2月27 日	90,000 (60,000)	30,000 (30,000)	(注)2		平成21年2月27 日
株式会社メディサイエンス プランニング 第2回無担保社債	平成16年9月15 日	180,000 (80,000)	100,000 (80,000)	0.75		平成21年9月15 日
合計		270,000 (140,000)	130,000 (110,000)			

(注)1 ( )内書は1年以内償還予定額を記載しております。

2 第1回無担保社債は、変動利率、第1回利息期間は年率0.19000%、以降各利息期間については、決定される基準利率に年率0.10%を加えた利率となっております。

3 決算日後5年以内の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
110,000	20,000			

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	92,528	80,004	1.324	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	216,657	136,653	1.329	平成23年5月30日
その他有利子負債				
合計	309,185	216,657		

(注)1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	80,004	56,649		

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	154,887	372,317	326,460		200,744
役員退職慰労引当金	58,567	16,504			75,072

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	555
預金	
当座預金	423,848
普通預金	71,750
定期預金	118,281
計	613,880
合計	614,435

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
第一三共株式会社	224,305
ファイザー株式会社	157,230
バイエル薬品株式会社	122,862
ワイス株式会社	118,201
エーザイ株式会社	100,888
その他	209,390
計	932,878

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
724,193	5,741,993	5,533,308	932,878	85.6	52.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

区分	金額(千円)
データマネジメント業務	108,705
モニタリング業務	72,881

ファーマコヴィジランス業務	12,243
その他	8,039
計	201,870

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
航空券・乗車券・特急券	879
収入印紙	60
その他	49
計	988

e 繰延税金資産

繰延税金資産(流動資産)は、152,524千円であり、その内容については、(1) 財務諸表注記事項(税効果会計関係)に記載しております。

f 敷金

区分	金額(千円)
野村不動産株式会社	60,636
DAオフィス投資法人	33,598
中央三井信託銀行株式会社	27,702
MID都市開発株式会社	12,364
大成ホールディングス株式会社	9,588
その他	6,567
計	150,456

負債の部

a 未払金

相手先	金額(千円)
三井住友VISAカード株式会社	92,217
株式会社富士通ビジネスシステム	14,568
未払事業所税	8,725
株式会社ライブ	7,560
日本通運株式会社	3,227

その他	65,731
計	192,030

b 社債及び1年以内償還予定の社債

区 分	金額(千円)
株式会社メディサイエンスプランニング 第2回無担保社債	100,000
株式会社メディサイエンスプランニング 第1回無担保社債	30,000
計	130,000

(注) 発行年月日、利率等については、(1)財務諸表 附属明細表の社債明細表に記載しております。

c 長期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	165,000
株式会社東京都民銀行	51,657
計	216,657

d 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	116,849
未払事業税	38,785
未払住民税	25,087
計	180,722

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)1
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.mpi-cro.co.jp/">http://www.mpi-cro.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所に上場された平成20年10月7日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。
- 2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成20年9月4日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(1)有価証券届出書の訂正届出書）を平成20年9月17日、平成20年9月26日及び平成20年11月7日関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成20年10月7日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年8月13日

株式会社メディサイエンスプランニング

取締役会

御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディサイエンスプランニングの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディサイエンスプランニングの平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度に退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年3月1日をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社メディサイエンスプランニング

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディサイエンスプランニングの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディサイエンスプランニングの平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年9月4日及び平成20年9月17日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成20年10月6日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。